

令和 7 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 2 号

令和 7 年 2 月 2 5 日（火） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 9 号 福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る
連携協約の変更について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第 12 号 竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第 13 号 竹原市税条例及び竹原市個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委
員会）
- 日程第 4 議案第 14 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（総務
文教委員会）
- 日程第 5 議案第 15 号 竹原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条
例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第 19 号 竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び竹原市職
員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案（総
務文教委員会）
- 日程第 7 議案第 20 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 8 号）（総務文教
委員会）
- 日程第 8 議案第 22 号 令和 6 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第 10 号 市道路線の廃止及び認定について（民生都市建設委員会）
- 日程第 10 議案第 11 号 ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定につ
いて（民生都市建設委員会）
- 日程第 11 議案第 16 号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委
員会）
- 日程第 12 議案第 17 号 竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
（民生都市建設委員会）
- 日程第 13 議案第 18 号 竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
（民生都市建設委員会）

- 日程第 1 4 議案第 2 1 号 令和 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 5 議案第 2 3 号 令和 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 6 議案第 2 4 号 令和 6 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 7 議案第 2 5 号 令和 6 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 3 号）（民生都市建設委員会）

令和7年2月25日開議

(令和7年2月25日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	欠 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開議

議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第２号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第１～日程第８

議長（高重洋介君） 日程第１、議案第９号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてから日程第８、議案第２２号令和６年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第１号）までの８件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

８番堀越賢二総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（堀越賢二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和７年第１回定例会総務文教委員会の委員会報告を行います。

このたび、本委員会に付託されました議案は、議案第９号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてを含む８議案であります。

委員会での主な質疑と答弁につきましては、議案第１５号の竹原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案の中で、退職報償金の改正はほか市町も同様に行われるのかとの質疑に対し、国の改正に基づき、他市町も同様に勤続年数３５年以上の区分を新たに設けたほか、それぞれ区分の階級に対し、１０万円を増額としたものであるとの答弁でした。

次に、議案第１９号竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案の中で、調査研究の中で介護などの悩みは相談がしにくい上に知られることに抵抗があるという結果も出ている。本市として相談体制の構築についてどのように考えておられるのかとの質疑に対し、対象者には妊娠・出産・育児等のサポートブックを配布し、対象者に分かりやすく支援が理解できるよう提示している。また、全職員対象に年２回、所属長との面談を行い、仕事の状況や健康面などの聞き取りなども行っている。しかし、全てを引き出せるわけではないため、まずは日頃から課内でのコミュニケーションの構築を図り、職員の状況を把握し、相談しやすい環境づくり

や制度につなげていく体制についても取り組んでいきたいとの答弁でした。

議案第20号令和6年度竹原市一般会計補正予算の中で、電子マネーを活用した消費喚起事業について、大変効果のある事業ではあるが、スマートフォンを持っていない方もいる中で紙媒体によるものはないのかとの質疑に対して、スマートフォンを持っていない方がいることは認識しているが、これまで商品券として実施したこともあったが、かなりの事務経費がかかっている。電子マネーであれば、経費を抑えながら広範囲に効果が出るものと考えている。しかしながら、紙媒体のものも必要であれば、検討しながら進めていきたいとの答弁でした。

慎重審議を行った結果、議案第9号、議案第13号、議案第14号については賛成多数で可決、そのほかの議案については全会一致で可決となりました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決をいたします。

議案第9号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に
ついて、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第9号に反対をします。

この議案は、昨年の竹原市議会2月定例会に提案された福山市と竹原市の連携中枢都市圏形成に伴う連携協定の変更についてであります。

昨年の同議案の反対討論で述べましたように、地方自治法の第1条の2第1項、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。同法第2条の2第2項は、国は前項の規定の趣旨を達成するため、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本とし

て、地方公共団体との間で適切に役割分担にするとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分発揮されるようにしなければならないとあります。竹原市は、2016年に広島市と、2017年には呉市との連携中枢都市圏形成に伴う締結協議を進めてきました。しかし、竹原市の人口減少に歯止めをかけたり、竹原市の活性化や地域経済の元気を取り戻すことに役立っていないと私は考えます。今、竹原市の大きな課題の一つは、地域の元気を取り戻すために、竹原市雇用創出をどのように作り出すが問われています。

2つ目には、出産医療体制の確立や子育て支援の拡充、学校給食無償化、保護者負担の解消など、抜本的な子育て支援を実施して、魅力あるまちづくりを最優先の一つに位置づける必要があると私は考えています。この課題の解決が福山市との連携都市形成で前進できるとは考えられません。また、福山市との連携都市圏形成に参画しても、明るい未来を示すことはできませんでした。

もう一つは、この議案は地方自治法第2条の第2項で定める自治体や国の本来の仕事や責務を弱体化させることは明確と考えます。また、自治体など、本来の仕事を形骸化させれば、地方自治の崩壊につながり、住民サービスの大幅な低下は避けられないと考えます。

以上の理由を述べて、私はこの議案に反対をします。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号竹原市税条例及び竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14 番松本進議員。

14 番（松本 進君） 私は、議案第 13 号に反対をいたします。

この議案は、マイナンバーカードの利用に伴う行政手続の条文整理であります。

このマイナンバー制度は、日本に住む全ての国民、外国人に生涯変わらない 12 桁の番号をつけ、様々な機関や事務所などに散在する各自の個人情報を名寄せ、参照できるようにし、行政が活用するものであります。2015 年 10 月に付番が行われ、2016 年 1 月から希望者に対し、顔写真や IC チップの入ったマイナンバーカードが交付されています。政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体、プライバシー権の侵害の危険を持つ重大な問題であります。私は、マイナンバー制度の廃止を強く求めています。

以上が議案第 13 号の反対理由であります。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長

報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第14号に反対します。

2025年度の国民健康保険税は、激変緩和措置後でも現行との比較では所得割で0.5%増加、均等割ではプラス2,600円の増額、平等割額ではプラス1,400円の増額となっています。竹原市国保加入者の多数は、所得基盤が低く、不安定であります。今日の物価高騰や年金、実質賃金などの収入の減収状況を踏まえると、国保税の値上げは生活を脅かし、健康を保持するための医療権や生存権に大きな打撃を与えることは必然と考えます。

以上で議案第14号の国保税の値上げに私は反対をします。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号竹原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第8号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号令和6年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9～日程第17

議長（高重洋介君） 日程第9、議案第10号市道路線の廃止及び認定についてから日程第17、議案第25号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）までの9件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

令和7年第1回竹原市議会民生都市建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第10号市道路線の廃止及び認定についてから議案第25号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）までの9議案であります。

主な質疑として、議案第17号竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、火葬場使用料を改定することによってどのような効果があるのかと質疑があり、現在の斎場は35年以上も経過し、施設の老朽化に伴い、修繕費は毎年増加傾向にあります。また、昨今の光熱費等の値上がりにより、将来にわたって斎場を安定的に経営していくためには新たな財源の確保が必要なため、公共施設の使用料に係る受益者負担の原則に基づきながら県内市町の状況も鑑みた上で火葬場使用料を改定したいとの答弁がありました。

また、議案第18号竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、竹原港市営駐車場の最初の1時間まで無料にするメリットをどのように考えておられるのかと質疑があり、海の駅を利用される皆様方の利便性が向上することによって、海の駅の利用拡大に努めたいとの答弁がありました。

以上、慎重審議の結果、民生都市建設委員会に付託された9議案全てが原案どおり全会一致で可決されたことを報告します。

以上、委員長報告とします。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第１０号市道路線の廃止及び認定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１１号ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１１号に反対をします。

これまで、ふれあいステーションただのうみの運営管理をされてきた事業者、団体には敬意を表しておきたいと思います。私は、公共施設を指定管理者として運営管理することに反対をしています。

その第１の理由は、指定管理者制度は公共施設の運営管理にコスト削減、効率化を強いる仕組みとなっているからであります。その結果、人件費や物件費等々の安定的な財源確

保が厳しく制限されることになり、市民サービスの向上や安定的な雇用の確保等においても地元経済の振興を阻害すると考えます。

第2番目の反対理由は、公契約の大前提である入札制度の競争原理が全く機能していません。形骸化していると考えます。即刻、公契約の指定管理者制度の中止を強く求めます。私は、公正な入札執行に基づく市内業者の育成と仕事の確保を担保できる公契約を強く求めています。

以上が議案第11号に反対する理由であります。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第17号に反対します。

この議案は、竹原市火葬場使用料を値上げするものであります。

大人1体の火葬場使用料が、年齢区分18歳以上で1万160円から1万5,000円へと4,840円増額、47.6%の大幅値上げとなっています。今日、収入、年金等の実質的な減収や物価高騰等々の中で、市民生活は大変厳しい状況を強いられています。このような議案のように、市民負担増を求めるのではなくて、竹原市の不要不急な事業に抜本的にメスを入れることが必要です。例えば、公共施設ゾーン再整備における民間事業誘導の計画をストップさせれば、市民への負担増を求める必要は全くありません。

以上で議案第17号に対する反対理由といたします。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対す

る委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２３号令和６年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第２号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２４号令和６年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月26日午前10時から会議を再開、一般質問を行うこととし、本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分 散会